

1 新型コロナウイルスワクチン接種対策事業

補正額 一般会計 22,000千円

● 概要 高齢者のワクチン接種を7月末までに完了するため、新型コロナウイルスワクチン接種事業における接種体制確保事業費国庫補助金の追加交付があることから、大規模集中接種の実施、ワクチン接種予約の代行業務等、迅速かつ円滑なワクチン接種業務の実施に必要となる経費の追加を行う。

● 財源 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金（国10/10）
（高齢者ワクチン接種に伴う追加交付）

● 積算内訳 (単位：千円)

項目	現在予算額	今回補正額 (専決処分)	内容
①大規模集中接種業務	0	14,400	会場借上料等 8,400 送迎バス運行委託料 6,000
②予約代行入力業務	0	3,809	代行入力業務委託料 2,700 案内通知業務 1,109
③その他事務費	0	3,791	時間外手当、消耗品等
計 ①+②+③	0	22,000	

● 参考 (単位：千円)

項目	繰越明許費 (R2→R3)	今回補正額 (専決処分)	計
全体事業費	532,378	22,000	554,378

2 子育て世帯生活支援特別給付金事業（ふたり親世帯等）

補正額 一般会計 53,664千円

● 概要 新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金を支給する。

● 支給対象 年齢基準日：令和3年3月31日（令和3年4月分の各手当支給市町村で支給）
下記のいずれにも当てはまり、令和3年4月給付（ひとり親世帯）以外の世帯
①18歳未満の児童（障がい児の場合、20歳未満）を養育する父母等
②令和3年度分の住民税（均等割）が非課税である者
または令和3年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当収入となった者

非課税	令和3年4月分児童手当受給者	} 積極支給（申請不要） 通知後、拒否届提出者 以外に振込 申請支給 広報やHPで周知 ※非課税その他ののみ 個別案内
	令和3年4月分特別児童扶養手当受給者	
	その他（高校生のみ養育する者など）	
家計急変者	令和3年4月分児童手当受給者	
	令和3年4月分特別児童扶養手当受給者	
	その他（高校生のみ養育する者など）	

見込人数：約900世帯 991人 支給額：児童1人当たり50千円

● 財源 新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金（国10/10）

● 積算内訳 (単位：千円)

項目	現在予算額 (ひとり親世帯分)	今回補正額 (専決処分)	計
給付金	62,150	49,550	111,700
事務費	4,500	4,114	8,614
計	66,650	53,664	120,314

● 支給時期
積極支給
… 令和3年7月中に支給
申請支給
… 令和3年8月以降支給